

# 令和5年度第8回理事会議事録

公益財団法人東京都農林水産振興財団

令和5年度第8回理事会 議事録

- 1 日時 令和6年3月26日（火）午後2時～午後3時30分
- 2 場所 東京都立川市富士見町3丁目8番1号  
（公財）東京都農林水産振興財団立川庁舎 講堂  
※ Web会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席
- 3 理事の現在数 8名
- 4 出席要件 5名
- 5 出席理事の数及び氏名 7名 岩瀬 和春  
諏訪 範夫 (※)  
齋藤 孝  
秋山 純 (※)  
宮林 茂幸  
鈴木 のり子 (※)  
村上 ゆり子
- 6 出席監事の数及び氏名 2名 大森 淳子  
傳田 純  
  
※印は、Web会議システムによる出席
- 7 議長 理事長 岩瀬 和春
- 8 議事録署名人 岩瀬 和春  
大森 淳子  
傳田 純
- 9 議事録の作成に係る職務を行った者 理事長 岩瀬 和春
- 10 議題  
議決事項 第1号議案 令和5年度収支予算の補正について  
第2号議案 令和6年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて  
報告事項 理事の職務執行状況の報告

## 11 会議の概要

### (1) 開会

進行役を務める阿部管理課長が、理事会の開会を宣言した。

### (2) 定足数報告

議事に先立ち、管理課長が出席状況を述べ、定款第 44 条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。

### (3) 開会挨拶

開催にあたり、岩瀬理事長が以下のとおり挨拶を述べた。

(岩瀬理事長)

本日の理事会は、今年度の補正予算と来年度の事業計画及び収支予算を中心にご審議いただく予定としております。

まず初めに、本年 1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震によってお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

さて、長期にわたりましたコロナ禍は収束へと向かい、ようやく世の中に日常が戻ってまいりました。一方、国際情勢は混迷の様子を呈し、社会や経済を取り巻く状況を、かつてないほど、大きく変化させ、先行きを見通すことをこれまで以上に困難な状況としています。

また、昨年は観測史上、最も暑い 1 年となり、特に屋外での作業が中心の一次産業やその生産物への被害など深刻な状況に見舞われました。

このような中、当財団では、社会経済情勢の変化に迅速かつ弾力的に対応するため、東京都をはじめ、関係団体の皆さま方と連携し、東京の農林水産業の振興に向けて、着実な事業の推進と、それを実現するための体制づくりに積極的に取り組んでまいります。

まず、令和 6 年度の事業計画についてでございますが、

農業分野では、東京産農産物のブランド化に向け協議会を設置し、具体的な支援策を検討するとともに、チャレンジ農業支援事業による新規販路開拓を推し進め、経営改善に向けた取組を強化していきます。また、新たに東京産農産物の学校給食活用促進事業に取り組み、地域での地場産食材の一層の利用促進を進めて参ります。

林業分野では、高性能林業機械の導入支援や、国の花粉症対策の動向等を踏まえた新たな 10 年計画により、花粉飛散量の削減と「とうきょうの木」多摩産材の安定供給に取り組んで参ります。また、昨年新宿に開設した多摩産材情報発信拠点「トウキョウ モクナビ」の運営により、認知度の向上と消費拡大に繋げて参ります。

試験研究部門では、東京型スマート農業を、昨年までの研究成果をベースに、オープンラボの設置や経営モデルの開発など次のステップである現地実装へと進め、DX をさらに促進していきます。

また、「東京農林水産ファンクラブ」につきましては、3,000 名を超える方に会員登録いただきました。来年度は、会員が主体となって東京の農林水産の魅力を発信する環境を整えるなど、ファンクラブを活用し、様々な農林水産に関する PR やマルシェを通じた生産者支援等を積極的に実施してまいります。

最後になりますが、本日は報告事項として、  
農業分野から、「東京で就農を希望する若年層を対象としたツアーの報告」  
林業分野から、先日審査が行われた「東京のみどり写真コンテスト」  
試験研究分野から、「ブルーベリーの新品種開発」について  
それぞれ担当課長からご説明させていただきます。  
役員の皆様には、どうぞ忌憚のないご意見、ご質問をいただければと存じます。  
本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(4) 議長の選任及び議事録署名人の選出

定款第43条の規定に基づき、理事長が議長に就いた。

併せて議長より、定款第48条第2項の規定に基づき、議事録署名人を理事長、大森監事、傳田監事とする旨を報告した。

(5) 決議事項

① 第1号議案 令和5年度収支予算の補正について

議長は事務局に対し、第1号議案について説明を求め、渡辺事務局長が配布資料に基づき、説明を行った。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、特に質疑等はなく、承認について挙手を求めたところ、全員より挙手があり、第1号議案は原案のとおり承認された。

② 第2号議案 令和6年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて

議長は事務局に対し、第2号議案について説明を求め、渡辺事務局長が配布資料に基づき、説明を行った。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、下記の質疑応答があった。

(宮林理事)

令和5年に対し令和6年については、諸物価や人件費が相当上がることが予測されるが、議案にはどのくらいを見込んで反映させているのか。影響は大きいと思う。特に1時間あたりの労働単価が相当変わるので、実際の支出と補助金の収入は違ってくるのではないかと。

(渡辺事務局長)

例えば、光熱費は2割増しで計算しています。人件費は東京都基準に沿って計算していますが、一定程度、価格の上昇を見込んだ予算要求となっています。

(宮林理事)

計画については全体的には異論はない。

一方で現在、環境や健康についてはクローズアップされており、特に都民生活においては、健康を害するということは相当ストレスがたまると考えられる。その場合の解消策としては、「緑の中に入る」「美味しいものを食べる」「安心安全な食料」などが重要となってくる。

そうしたことから関連させると、東京都の食を都民に PR するときは、健康的な問題も踏まえた科学的な方法があるのではないかと。今後、研究等の科学的根拠に基づいた PR を都民に行っていくことで、都民の方々はより農林業や水産業に対して理解を深めてくれるのではないかと。

もう一点、企業は環境会計を気にしているので、企業向けの、農林水産、緑や食料、又は土地管理を踏まえた方向性を検討していくことを期待している。

(渡辺事務局長)

ありがとうございます。食の安全安心は、東京都 GAP やその他でも取り上げられています。また、企業の SDGs への関心の高まりなどもあり、例えば緑の募金事業などの企業からのニーズも受けながら対応できるような事業の工夫も行っています。今後も、ご指摘いただいた方向などを、取り入れてまいりたい。

(宮林理事)

百年の森林構想については大変結構なことだが、実は広葉樹はすでに 60 年近く放置されている。それがナラ枯れ等にやられている可能性がある。広葉樹利用という広葉樹を材として積極的に利用していく方法が考えられれば、そういったところも緩和されると思う。今後の研究として検討していくのがよいのではないかと。

(中村研究企画室長)

広葉樹につきましては、以前より有効活用が必要であると考えており、また、花粉症対策のひとつとして針葉樹への植え替え等の対策があります。

そうしたことから今後、広葉樹を材としていくため、広葉樹の緩衝性とかを含めて、絶えず研究を行っていく課題だと考えています。

(大森監事)

私も、今回の事業計画全体について異論はない。特に、新規の東京都産の学校給食の活用については大賛成である。

一方で、今までの既存の事業と新規の事業に係る、達成目標、また、指標や達成度合いについては、それぞれ定めているのか。特にチャレンジ農業支援等で東京都の農林水産を活性化していくことで、全体的な環境問題にも寄与でき、様々な良い結果が多く生まれてくると思う。KPI 等を定めて事業の達成度合い、また今後の課題等につなげているのか伺いたい。

もう一点、ブルーベリーの新品種や、以前に話を伺っていた苺の品種など、既存の事業としてその後どうなったかについても伺いたい。

(中屋企画担当課長)

各事業の KPI 設定につきましては、それぞれの事業に対して目標数値を定めている。令和 5 年度までは、財団の経営改革プランに基づき、目標数値を定めている。また、東京都へ報告する中で、次の改善策についても、新たな事業へ展開できるよう示しています。令和 6 年度以降も引き続き、各事業については KPI 等を設定し、その中で問題点が発生すれば、次の事業に向けた改善策の参考としてまいります。

(村上所長)

おひさまベリーはずいぶん前から普及を始めている。どちらかといえば、摘み取り園で栽培されていますが、一方で、都民の皆様がベランダで楽しんでいただけるような品種となっています。また、栽培の分かりやすい方法等も動画としてアップしています。実は、農総研の動画の視聴回数のごほとんどが、おひさまベリーとなっており、約 2000 回くらいご視聴をいただいている。産業として表面に出るものではないが、都民の皆様にはご好評いただいていると考えています。

また、ブルーベリー自体は個人で栽培するものではないため、東京都に多い摘み取り園に今後は多くご利用いただけるよう進めていき、ますます気温が高くなっていくような環境においても、安心して作れるおいしい品種を目指してまいりたい。

(遠藤農業支援課長)

チャレンジ農業支援センターにつきましては、令和 2 年度から始めた販路開拓ナビゲーターが、かなり有効に活動している状況です。都内のホテルやレストランへ東京都産の農産物をつなげることで、積極的に利用いただいています。現在は、ホテルやレストランのシェフが、逆に現地や生産現場に来て、実際に農産物を見ていただくような取り組みを進めており、そうした中で販路開拓という面で、積極的に進めているところです。

(齋藤理事)

令和 6 年度事業の実施にあたり、労務単価や資材単価の改正は、いつ頃実施されるのか。

また、3 月から始まっている事業に関しては、5 年度の単価を適用しているのか、6 年度の単価を適用するのか、どのような取り扱いとしているのかを伺いたい。

(石城森の事業課長)

労務単価につきましては、東京都からの指導を受けて設定していますが、現在まだ届いていないため、直ちに 4 月 1 日からは令和 6 年度の単価を適用する、という運びにはいかない。東京都と調整し、できるだけ早く 6 年度の単価が適用できるように調整してまいりたい。

(齋藤理事)

今の回答であるならば、現在受託している新年度の事業については、令和 5 年度の単価によって設定しているのか。事業を行う事業体としては、令和 6 年度の単価としては考慮していないため、令和 5 年度の単価のままで一定の期間は実施して行ってほしい、という理解でよいか。

(石城森の事業課長)

現状においては、契約時点の単価で設定し、現在契約しているものについては、令和 5 年度の単価で設定する以外はないという認識。令和 6 年度入って新たに契約するものについては、できるだけ早く対応できるよう努力してまいりたい。

(齋藤理事)

国交省から出ている文書によれば、令和 5 年 3 月から適用される公共工事労務単価というものがあり、そこでは、令和 4 年度に実施した公共工事労務単価に基づいて、令和 5 年 3

月から適用することができる、とされている。事業を行う事業体としては、現在の諸物価の値上がりや労務単価の値上がり等もあるため、支払い等に非常に追われてしまう現状がある。そういった現状も踏まえた対応、配慮をお願いしたいことを、意見として述べさせていただきます。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、他に質疑等はなく、承認について挙手を求めたところ、全員より挙手があり、第2号議案は原案のとおり承認された。

以上をもって、決議事項に対する審議を終了した。

#### (6) 報告事項 理事の職務執行状況の報告

議長は事務局に対し、報告事項について説明を求め、事務局長が配布資料に基づき、説明を行った。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、下記の質疑応答があった。

#### (傳田監事)

ブランド化について確認をさせていただきたい。ブランディングについては、財団を挙げて取り組んで行ってもらいたい、というお願いをしてきた。改めて伺うが、ブランド化については、財団もしくは研究センターを含めて、どのように考えているのか。どういったところにターゲットを絞っているのか。また、生産者側からの要望を受けてなのか、もしくは財団側から提案をしているのか等、どのようなやり方を行っているのかも伺いたい。また、先々どのようにブランド化を進めていくのか等、今後の方針についても併せて伺いたい。

#### (村上所長)

これまでに作ってきた品種については、ある程度おおまかな目標の元、実施してきたところがございます。そうした反省に立ち、新品種候補検討委員会を立ち上げており、そこでは、新たな品種で完成された際に登録すべきか否か、またどういったところにターゲットを置くか等、様々な要件を検討しながら、登録に向けた取り組みを行っています。

また、すでに登録しているものであっても権利を確保するために、毎年手数料を支払わなければならないため、そうしたことに値するものかどうか、時代が求めているかどうかを、見極める委員会でもあります。また、現在はそうした要件をブラッシュアップしているところです。

今後の例を挙げると、品種育成を始めるブルーベリーにつきましては、現在の環境を考慮しつつ、今後の温暖化においても栽培できるもの、という条件に絞り、生産者向けなのか、どこにターゲットを絞るのか等検討して進めているところです。過去の品種につきましては、どうしてもその時点における、求められるであろうという予測に則って作ってきたところもあるが、現在はそうしたことから方針転換を図っており、今後は、新品種候補検討委員会の中で、行政普及のご意見を聴きながら、どういったところにターゲットを絞っていくのか等を検討していきたい。

こうした事がまとめ次第、ブランド化という方向へ向けて進めてまいりたい。

議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、他に質疑等はなく、以上をもって報告事項は了承された。

続いて、最近の財団の動きとして、遠藤農業支援課長より東京農業PR～東京での就農のリアルに触れる機会を提供～について、石城森の事業課長より令和5年度伝えたい東京のみどり写真コンテストについて、佐藤園芸技術科長よりブルーベリー新品種の開発について、それぞれ配布資料に基づき説明した。

議長が理事に対し、全般的な質問及び意見を求めたところ、特段の質問、意見はなかった。

最後に、既に理事会及び評議員会で承認され、4月1日付けで新たに理事に就任する、濱松潮香氏を紹介した。

(7) 閉会

本理事会で予定していた決議及び報告事項について全て終了したので、議長は閉会を宣言した。

以上、相違ないので、記名、捺印する。

令和6年3月27日

議 長 岩 瀬 和 春

議事録署名人 大 森 淳 子

議事録署名人 傳 田 純